

武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書

－小中連携教育から小中一貫教育へ－

平成28年2月

はじめに

I	武蔵野市の小中連携の現状及び成果と課題	1
II	武蔵野市の児童・生徒の現状とその分析	2
III	武蔵野市として考える小中連携教育の方向性	9
IV	小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導に係る検討課題及び 今後の見通し	13
V	参考資料	
	資料1 「教育基本法について（規定の概要）」 （文部科学省）	16
	資料2 「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する 法律について（通知）」 27 文科初第 595 号 平成 27 年 7 月 30 日	22
	資料3 「第 2 期教育振興基本計画（概要）」 （文部科学省）	32
	資料4 委員名簿	35
	資料5 これまでの協議内容	36
	資料6 「平成 25・26 年度 全国学力・学習状況調査」における児童質問 紙及び生徒質問紙 結果（抜粋）	37
	資料7 VII 施設形態× 小中一貫教育の成果 「小中一貫教育等についての実態調査の結果」（中央教育審議会 初等中等教育分科会小中一貫教育特別部会 平成 26 年 9 月 19 日 （抜粋）	47

は じ め に

近年、武蔵野市の子どもたちや市民の生活する社会は、大きな変化を見せています。急激に進む経済のグローバル化やサービス産業化、情報通信技術の進展といった経済・産業構造の変化が進んでいます。また、少子高齢化の進行により社会活力の低下が懸念されています。このような変化の激しい社会では、子どものみならず家庭、地域にも影響を与えており、都市化の進展やライフスタイルの多様化などにより、地域社会とのつながりの希薄化、支え合いによるネットワーク機能の低下も指摘されています。

こうした状況を踏まえ、平成18年12月、約60年ぶりに教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿や目指すべき理念が明らかにされました。学校教育については、体系的な教育が組織的に行われなければならないことや子どもたちが規律を重んずるとともに、学習意欲を高めることを重視すべきこととされました。また、これを受けて、平成19年9月には学校教育法が改正され、新たに義務教育の目標が定められ、幼稚園から大学までの各学校種の目的・目標が見直されました。

さらに、平成27年6月に国会で可決された改正学校教育法では、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校として位置付けられました。小中一貫教育については、教育基本法第17条に基づき国が平成25年6月14日に閣議決定した「第2期教育振興基本計画」の中でも、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、義務教育9年間を通じて児童・生徒の発達に合った学びを実現するために、取組を促進すると示されています。

このような中、本市の子どもたちは、学力については、相当数の子どもたちが学習内容を概ね理解しており、意識調査においても、学習意欲や学習に対する向上心が比較的高く、授業態度も概ね良好という結果が出ています。一方で、不登校児童・生徒の比率は、ここ数年間概ね横ばいの状況にありますが、小学校から中学校への進学段階で不登校の子どもたちが増加する傾向にあったり、小学校から中学校へ進学すると「夢や希望をもつこと」「地域行事の参加」に肯定的な回答をする児童・生徒の割合が低下したりします。

以上のような状況を踏まえ、本市では第二期武蔵野市学校教育計画(平成27年度～31年度)の三つの施策の柱の一つである「生きる力を育む教育」の「今日的な教育課題への対応」の中で、「小中連携をさらにすすめた小中一貫教育の検討」を進めることとしました。

そこで今年度、教育部内に、武蔵野市小中連携教育推進委員会を設置して、小中一貫教育の導入の是非も含めて検討を行いました。その結果、今後、様々な解決すべき課題はあるものの、教育指導面では、小中一貫教育を導入することは有効であると考え、武蔵野市においてこれを推進すべきとの結論を得たので報告いたします。

平成28年2月

武蔵野市小中連携教育推進委員会

I 武蔵野市の小中連携の現状及び成果と課題

学力向上やいわゆる「中一ギャップ」等が問題となっている中、本市においては、子どもたちが互いの学校を訪問したり、小中学校の教員が授業を参観し合ったり、情報共有をしたりして、子どもたちに対する継続した指導や支援を意識した連携を行っている。

1 現状について

(1) 全校で実施している取組

- ・小中合同研修会(年2回以上、相互の授業参観を含む)
- ・教務担当者会、生活指導担当者会、進路指導担当者会における情報共有
- ・生徒会役員の生徒による学校説明

(2) 学校ごとに実施している取組について

教員に関すること	・中学校英語科教員による小学校の授業の実施
児童・生徒に関すること	・中学生の希望者による運動会でのボランティア活動 ・中学2年生による小学校での合唱披露及び読み聞かせ ・夏季休業中の吹奏楽部による指導
小学生の中学校訪問	・授業見学や授業体験、部活動見学や体験

(平成27年 5月 現在)

(3) その他

- ・運動会などの中学校行事への案内を各小学校に配布

2 成果と課題について

【成果】

- 全校で授業見学や授業体験が実施されている。
- 小学校と中学校の教員同士の情報交換は、定期的に実施されている。
- 学区の児童に対して生徒会が中心となった、学校生活の紹介活動を実施している。
- 児童の体力・運動能力を高めるために、中学校の体育の教員経験をもつ学習指導員を小学校に配置し、体育の授業を支援している。

【課題】

- 児童・生徒が直接接する機会をつくっている学校は少ない。
- 教員相互の「乗り入れ授業」については、実施している学校が少ない。実施したとしても、定期的な実施とはなっていない。
- 市教育委員会として教員の情報交換の場の設定があるのは、教務担当者会、生活指導担当者会、進路指導担当者会のみであるので、そのような場をさらに多く設定する必要がある。
- 学習指導員を配置しているが、学校ごとに配置しているため小・中学校の学習内容の系統性への配慮や子どもたち一人一人の学習状況の小・中学校間の情報連携が十分とは言えない。

Ⅱ 武蔵野市の児童・生徒の現状とその分析

1 キャリア教育の視点から

今、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められている。

この視点に立って日々の教育活動を展開することこそが、キャリア教育の実践である。

学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進・充実させる必要がある。

児童・生徒の日常の学習態度や生活態度は、自分の進路や将来設計に関心・意欲をもつことによって大きな影響を受ける。なぜ、勉強しなくてはいけないのか、今の学習が将来どのように役立つのかということなどについての発見や自覚を効果的に促すことによって、日頃の学習に対する姿勢の改善につながり、そのことが新たな発見やより深い自覚に結び付いていくことで、学習意欲の向上が期待される。

(1) キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査の結果から

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成24年10月～11月に実施
 <対象> 全国の公立小中学校: 6学年の児童: 4179名、中学校3学年の生徒: 4235名

番号	設問	小学校	中学校
①	友達や家の人の意見を聞くと、その人の考えや気持ちを受け止めようとしている	41.9%	52.1%
②	相手が理解しやすいように、自分の考えや気持ちを整理して伝えようと工夫している	51.6%	41.1%
③	自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている	42.7%	49.0%
④	自分の興味や関心、長所や短所などについて把握し、良いところを伸ばし、悪いところを克服しようとしている	46.8%	49.1%
⑤	自分がすべきことがあるときに、喜怒哀楽の感情に流されず、行動を適切に律して取り組もうとしている	46.5%	28.4%
⑥	不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている	32.7%	20.6%
⑦	調べたいことがあるとき、自ら進んで資料や情報を集め、必要な情報を取捨選択している	36.4%	33.0%
⑧	何か問題が起きたとき、次に同じような問題が起きないよう原因を考えたり、解決方法を工夫したりしている	48.3%	29.8%
⑨	何かをするとき、見通しをもって計画し、評価や改善を加え実行している	36.8%	23.5%
⑩	学ぶことや働くことの意義について考えたり、今学校で学んでいることと自分の将来とのつながりを考えたりしている	33.5%	29.5%
⑪	自分の将来について具体的な目標をたて、現実を考えながらその実現のための方法について考えている	49.7%	32.8%
⑫	自分の将来の目標の実現に向かって具体的に行動したり、その方法を工夫・改善したりしている	46.1%	31.1%

※数値は、肯定的な意見の割合を示す。網掛けは、小学校に比べて、中学校が低い項目。
 なお、本市は抽出調査の対象となっていない。

<分析>

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが全国の公立小学校6年生及び中学校3年生の生徒に行った調査によると、多くの項目で、小学校より中学校のほうが肯定的な考えをもっている生徒の割合が低くなっている。

特に、「学ぶことや働くことの意義について考えたり、今学校で学んでいることと自分の将来とのつながりを考えること」や「自分の将来について目標を立てたり、現実を考え、その実現に向かって行動したりする」意欲が低くなっている。

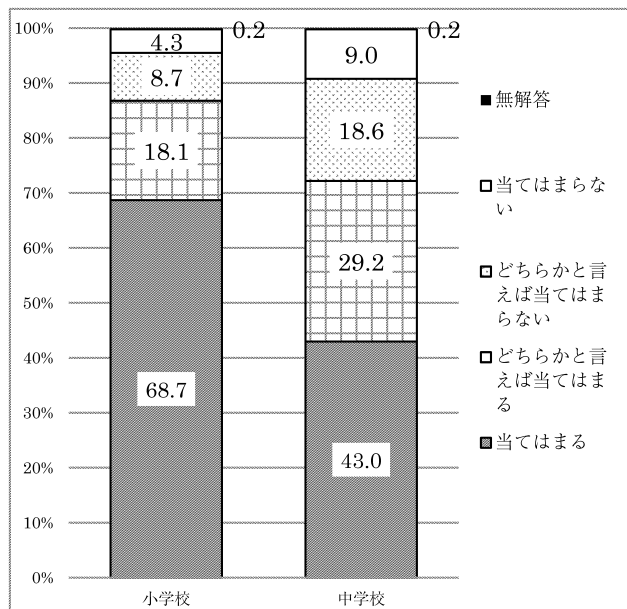
本市においてもその状況に大きな差はないものと推定される。

(2) 平成 26 年度「全国学力・学習状況調査」結果の内容から

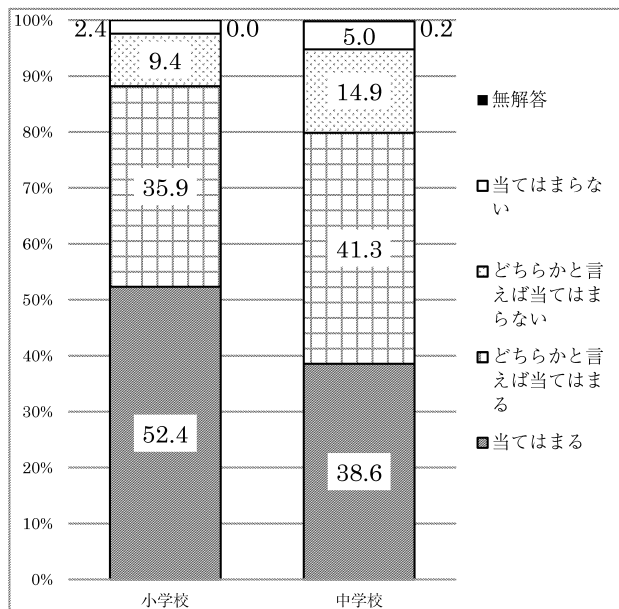
調査によると、「未来に向けての子どもたちの意識」や「地域への関心」の意識は、年度ごとに大きな変化がない傾向が続いている。この傾向は本市においても同様である。

①「未来に向けて」への子どもたちの意識

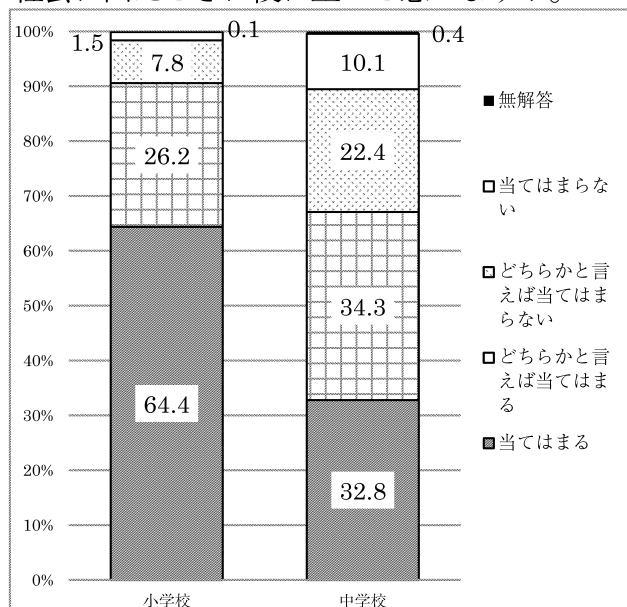
将来の夢や希望をもっていますか。



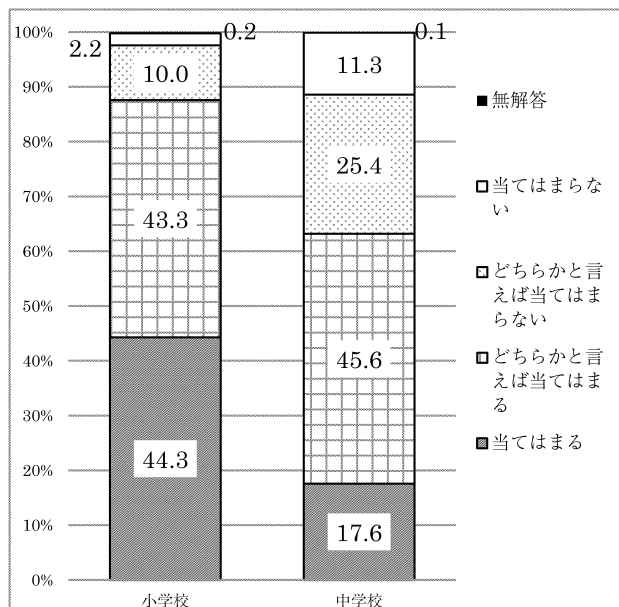
国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。



算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。



「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと思いますか。

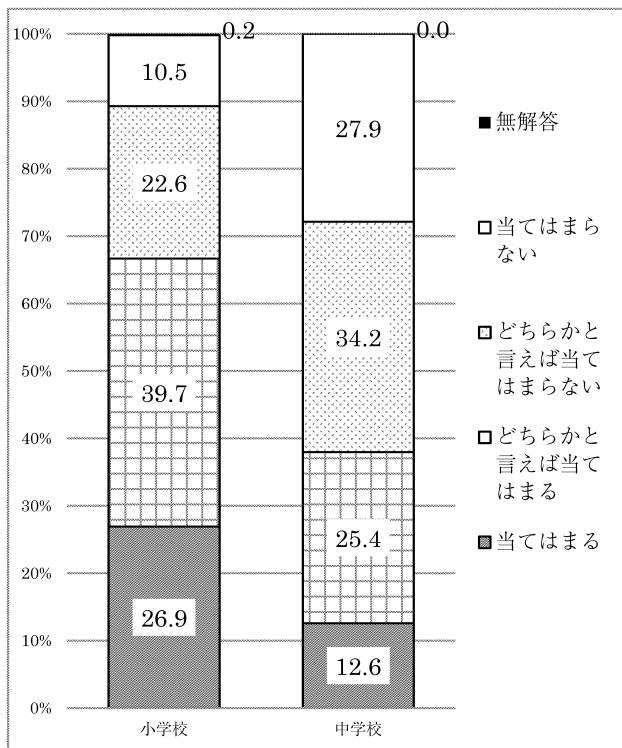


<分析>

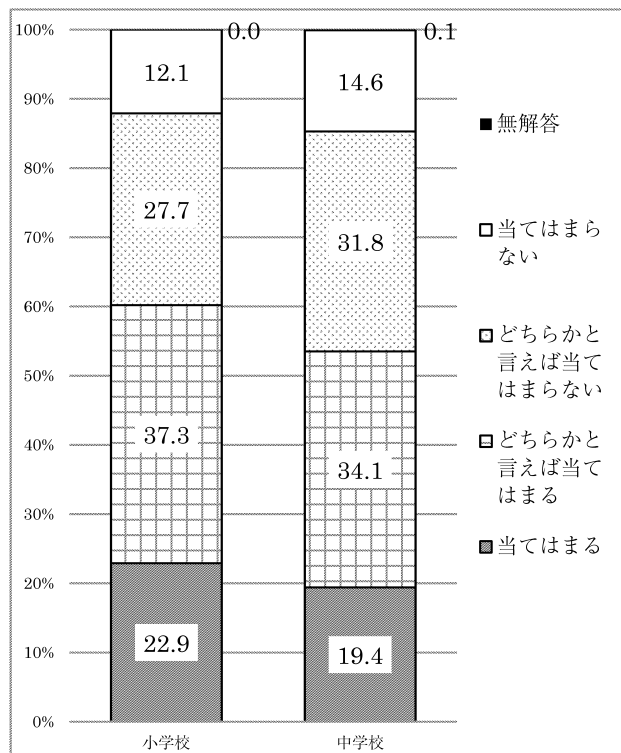
- 「将来の夢や希望をもつこと」について、肯定的に答える子どもの割合が小学校から中学校へと進学すると少なくなる。
- 「国語、算数・数学、総合的な学習の時間の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つ」について肯定的に答える子どもの割合が小学校から中学校へと進学すると少なくなる。

②「地域」への子どもたちの意識

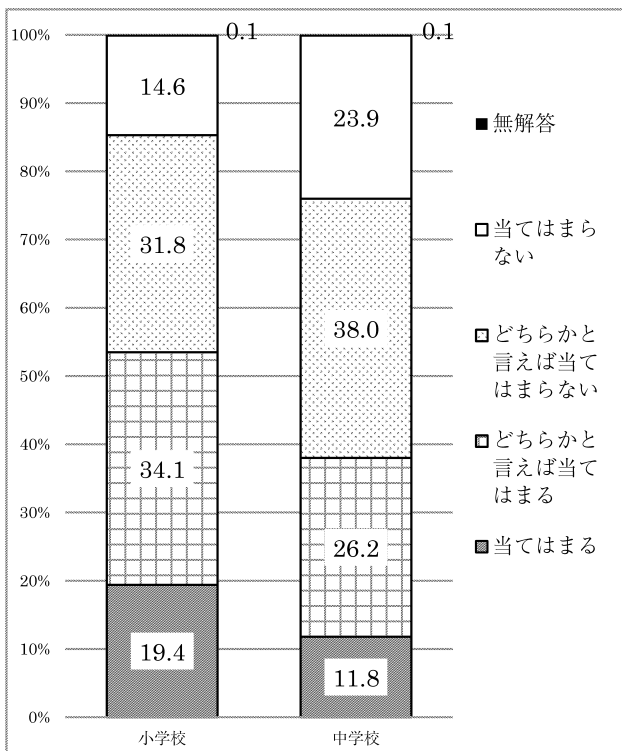
地域の行事に参加していますか



地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。



地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。



<分析>

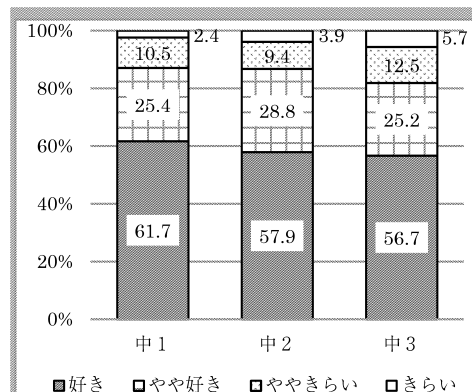
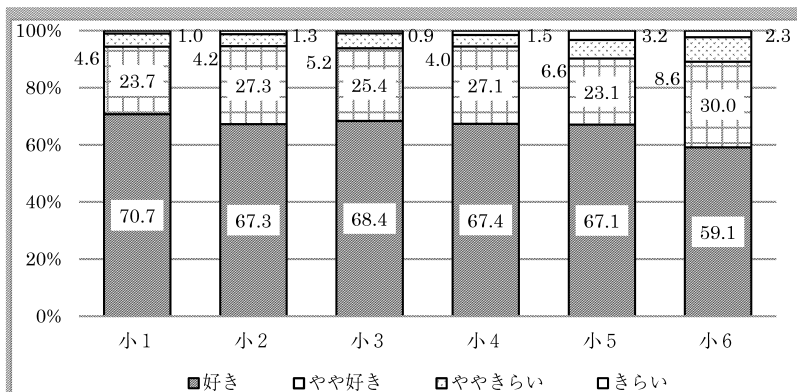
- 「地域の行事への参加」「地域や社会で起こっている出来事への関心」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えること」について、小学校から中学校へ進学すると低下する傾向がある。
- 小学校、中学校ともに「当てはまる」と答える子どもたちの割合は、10～20%台となっている。「地域や社会で起こっている問題や出来事への関心」の本市の結果は、全国や東京都と比べて高い傾向にある。(P.45 参照)
- 一方、「地域の行事へ参加しているか」の結果は、小学校、中学校ともに全国の結果の数値と比べて低い状況である。(P.45 参照)

(3) 平成26年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の内容から

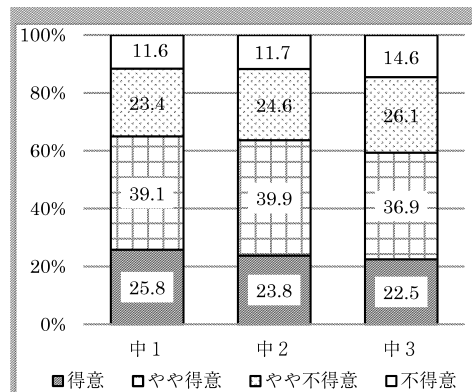
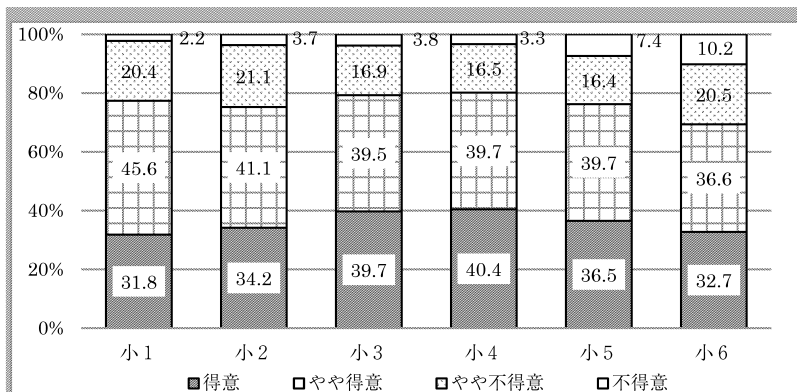
小学校

中学校

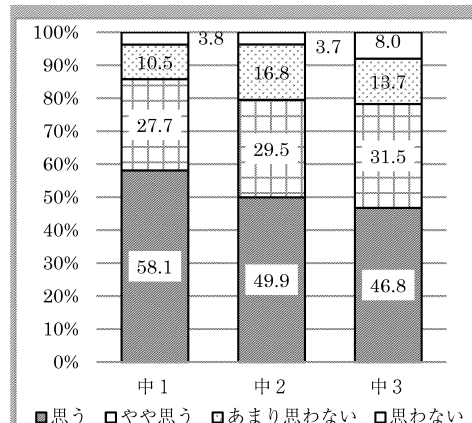
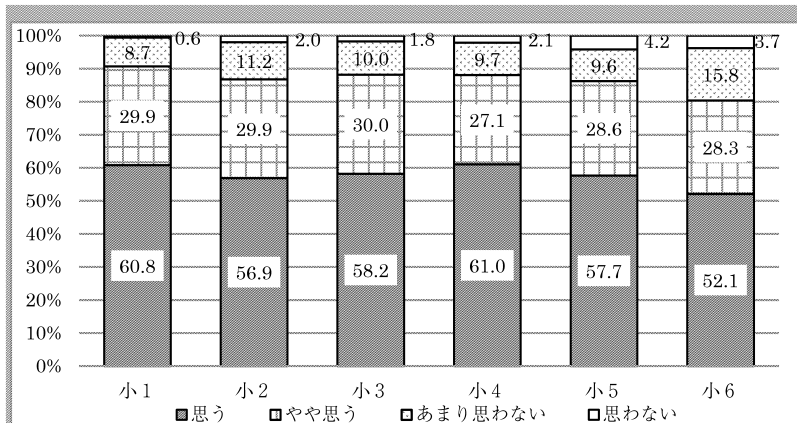
運動は好きですか嫌いですか。



運動は得意ですか不得意ですか。



運動をもっとしたいと思いますか。



<分析>

- 運動の「好き、嫌い」については、概ね85%以上の子どもたちが、「好き」「やや好き」と答えている。
- 「得意、不得意」は、小学校中学年をピークに「得意」と答える子どもたちの割合が小学校5年生から減少していく。一方で、小学校5年生以上は概ね80%の子どもたちが「もっと運動したい」と感じている。
- 「もっと運動したい」は、小学校6年生から中学校1年生へ進学すると高まる。中学校進学で運動部活動の開始が影響を与えていることが想定される。
- 体の成長とともに「得意、不得意」を感じ、体育の授業で楽しさを感じにくくなることが想定される。

2 中1ギャップへの対応の視点から

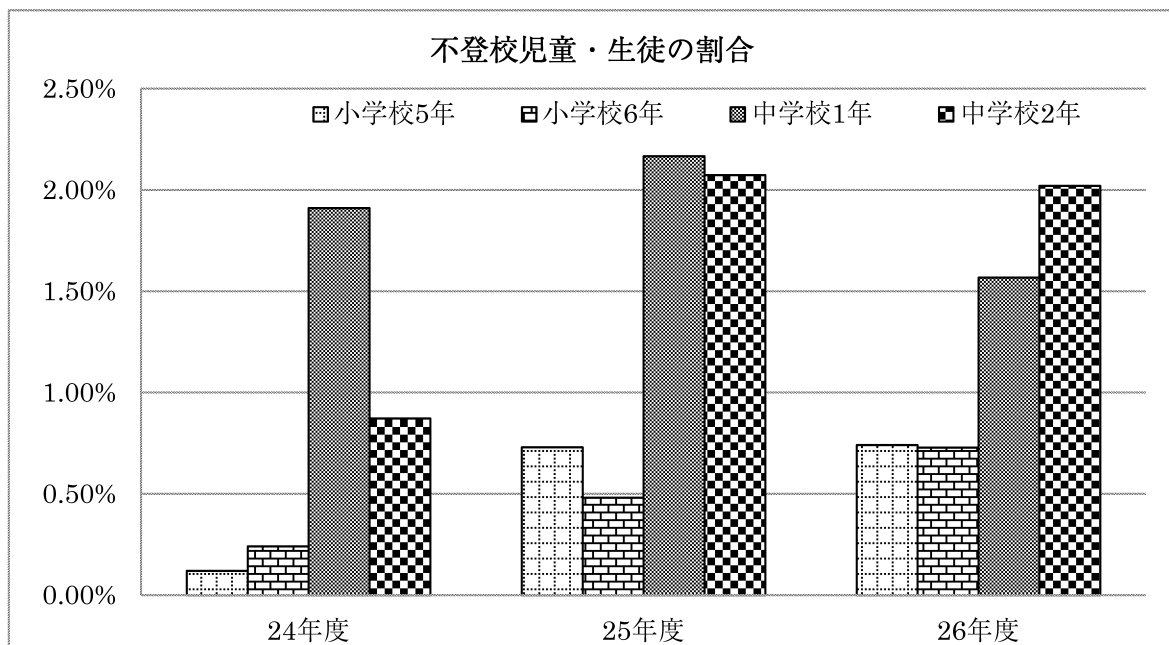
「ギャップ」という表現が安易に用いられていることで、小6から中1に至る過程に大きな「壁」や「ハードル」が存在し、それが問題を引き起こしているかのようなイメージを抱きがちである。しかし、多くの問題が顕在化するのは中学校段階からだとしても、実は小学校段階から問題をはらんでいる場合が少なくない。家庭や地域の教育力の低下もあって、小学校が抱える問題は増えてきたと言える。その結果、小学校段階で予兆が見えていたり顕在化し始めていたりする問題であっても、対応できなかったり解決できなかったりという「積み残し」や「先送り」が存在していることも少なくない。

一方、中学校でも、そうした小学校の状況を十分に把握しないまま、あたかも中1をスタートラインにできるかのようなイメージを脱し切れていないところがある。中学校区単位で連携を進めていかなければ、中学校の課題が解消することはない。小中連携はもとより、校区内の小小連携も含めて不登校やいじめという共通の課題に取り組むことで、成果をあげている事例もある。

(1) 不登校について

① 武蔵野市における不登校児童・生徒の割合について

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用)



	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生
24年度	0.12%	0.24%	1.91%	0.87%
25年度	0.73%	0.48%	2.17%	2.07%
26年度	0.74%	0.73%	1.57%	2.02%

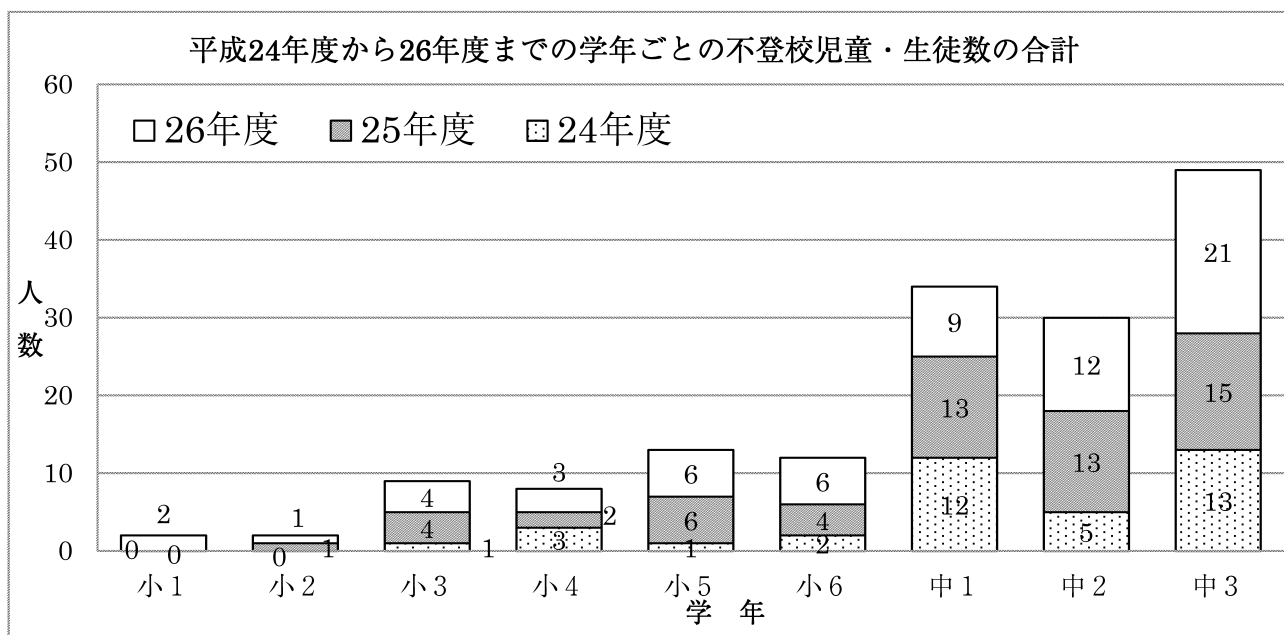
※網掛けは、小学校5年生から中学校1年生へと進学していく場合の割合の変化である。

<分析>

- 小学校と中学校を比べて、中学校へ進学すると不登校生徒の割合が高くなる。
- 小学校は、不登校児童の割合が年々増加傾向にある。

② 武蔵野市における不登校の児童・生徒数について

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用)



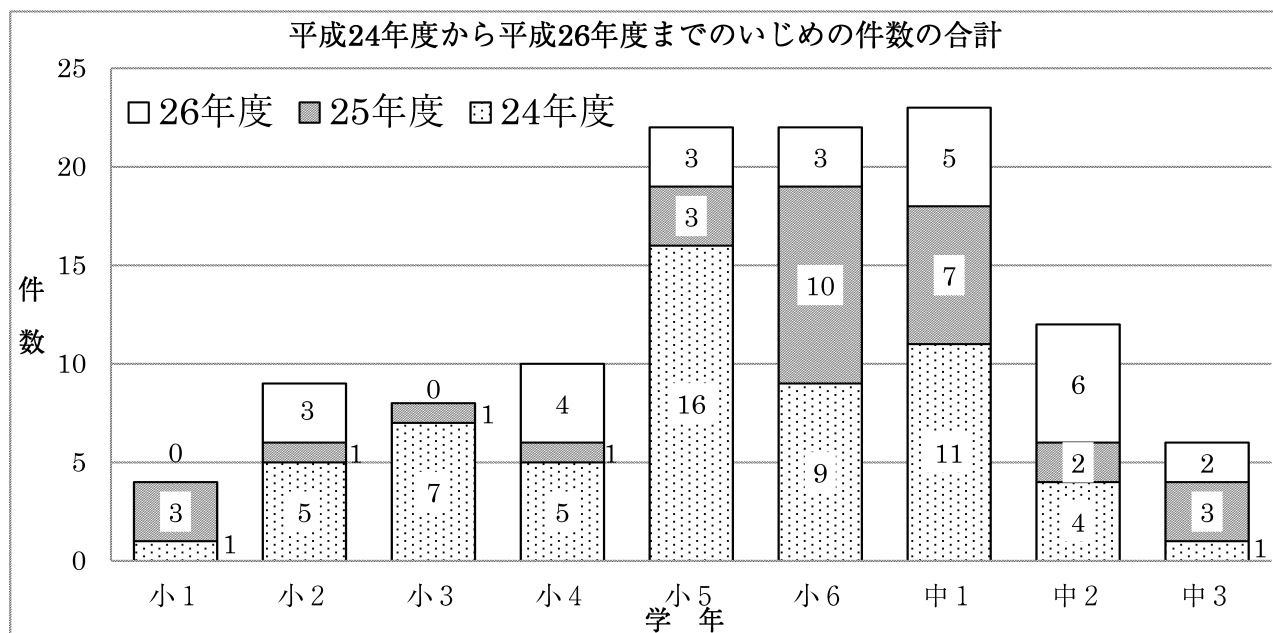
<分析>

- 平成24年度から平成26年度までの3年間の不登校児童・生徒数の合計は、24年度37名、25年度58名、26年度64名と不登校の児童・生徒数が増加傾向にある。
- 小学校6年生から中学校1年生に進学する段階で、不登校の生徒数が大幅に増加する。
- 学年が上がるにつれて不登校の児童・生徒数が増える傾向が見られる。

(2) いじめについて

① 武蔵野市におけるいじめの件数について

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用)



<分析>

- 小学校4年生から小学校5年生になるといじめの件数がほぼ倍増する。
- 中学校1年生から中学校2年生になるといじめの件数がほぼ半減する。
- 年度ごとに件数にばらつきがあるが、3年間の合計から見ると、小学校5年生から中学校1年生にかけていじめの件数のピークが現れる。

3 市立中学校への進学状況の視点から

東京都教育委員会が公表した「平成26年度公立学校統計調査報告書」の「公立学校卒業生(平成25年度)の進路状況調査編」によると、武蔵野市の小学校卒業生の進学状況は、都内の公立(国立除く)は83.4%、武蔵野市は、71.2%となった。公立中学校(都立含む)の進学率は、都内で10番目に低い数値となった。なお、市立中学校への進学率だけで見ると都内で8番目に低い。これは、保護者の考え方にもよるところが大きい。小中連携を一層進めるなど中学校教育の魅力をさらに高めていく必要がある。

(1) 東京都内中学校進学者に占める公立中学校(国立除く)進学率の推移と地区の進学率について

年度別			区市郡島しょ部別(25年度)	
年度	東京都	武蔵野市	区部	79.2%
22	82.9%	71.3%	市部	90.2%
23	82.7%	75.5%	郡部	96.0%
24	83.0%	72.2%	島しょ部	100.0%
25	83.4%	71.2%	武蔵野市	71.2%

<分析>

- 平成22年度から25年度までの4年間の東京都全体の平均進学率は、約80%となっている。
- 平成25年度の区市郡島しょ別進学率を見ると武蔵野市が所属する市部は90%を超えている。

(2) 都内中学校進学者に占める公立中学校進学率の低さの上位の自治体について

「公立学校卒業生(平成25年度)の進路状況調査編」より抜粋

		公立進学率 (国立・私立除く)	都内中学校 進学者数(人)	公立(都立 含む) (人)	国立 (人)	私立 (人)	都外中学校 進学者数等(人)	卒業生数 (人)
1	千代田区	59.6%	401	239	6	156	26	427
2	文京区	60.0%	1129	677	15	437	19	1148
3	港区	62.8%	995	625	12	358	66	1061
4	中央区	64.2%	715	459	5	251	38	753
5	世田谷区	67.5%	5184	3499	56	1629	155	5339
6	目黒区	68.0%	1407	957	17	433	59	1466
7	渋谷区	68.9%	846	583	12	251	16	862
8	新宿区	70.4%	1322	931	7	384	28	1350
9	杉並区	70.7%	3046	2153	29	864	34	3080
10	武蔵野市	71.2%	832	592	6	234	9	841
11	豊島区	72.6%	1223	888	4	331	14	1237
12	中野区	74.8%	1496	1119	18	359	20	1516
13	台東区	75.9%	1029	781	1	247	22	1051
14	品川区	78.2%	2181	1705	6	470	56	2237
15	北区	78.4%	1958	1536	12	410	28	1986
16	江東区	78.7%	3350	2637	19	694	54	3404
17	大田区	79.5%	4615	3668	20	927	88	4703
18	調布市	81.9%	1649	1350	8	291	19	1668
19	狛江市	82.2%	528	434	1	93	11	539
20	荒川区	83.0%	1314	1090	5	219	16	1330
21	練馬区	83.0%	5713	4740	33	940	79	5792
22	三鷹市	83.1%	1293	1075	9	209	14	1307

<分析>

- 東京都の平均の公立進学率より、本市の進学率は低くなる。
- 「市」の中では、最も低い公立中学校への進学率となっている。

Ⅲ 武蔵野市として考える小中連携教育の方向性

1 小中一貫教育の導入

武蔵野市では、小学校から中学校への進学の間で不登校の子どもたちが増加する傾向にある。また、学校での学習が将来に役に立つと実感をもつ子どもたちが小学校から中学校で減少する。

これからの時代を生きる子どもたちには、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められている。

児童・生徒の日常の学習態度や生活態度は、自分の進路や将来設計に関心・意欲をもつことによって大きな影響を受ける。なぜ、勉強しなくてはいけないのか、今の学習が将来どのように役立つのかということなどについての発見や自覚が、日頃の学習に対する姿勢の改善につながり、そのことが新たな発見やより深い自覚に結び付いていくことで、学習意欲の向上が期待される。また、地域の歴史や伝統・文化について知ることで、自分たちが地域社会の中で生きていることの自覚につながり、自分たちが生活している地域社会の中での役割を果たしていこうとする意欲につながる。

Ⅱで述べた武蔵野市の児童・生徒の課題を解決し、上記のことを実現するためには、小学校と中学校との連携を発展させ、義務教育9年間を通して、意図的・計画的に発達段階に応じた小中一貫教育を進めていくことが有効であると考え。特に、施設の形態については、「小中一貫教育等についての実態調査の結果」（中央教育審議会 初等中等教育分科会小中一貫教育特別部会 平成26年9月19日）によると、施設一体型で最も小中一貫教育の成果が報告されている。

武蔵野市においても、義務教育9年間の一貫した教育を通して、子どもたち一人一人の知性を磨き、豊かな心や健やかな体を育むとともに、自分の意見や意思をもって行動できる人に成長していく教育の実現を目指す必要があると考え。特に、小中一貫教育は、子どもたちが社会の一員としての自覚をもち、将来に夢や希望をもって力強く歩んでいける力を培うものと考え。

2 小中連携教育と小中一貫教育の可能性

武蔵野市教育委員会が掲げる「知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓く子ども」という児童・生徒像を実現するためには、施設一体型の義務教育学校を設置することが有効であり、武蔵野市においては、これを推進する必要がある。なお、施設分離型の義務教育学校や小中連携教育を行う小・中学校でも可能な限り、施設一体型義務教育学校の教育活動を進めていく必要がある。

3 小中一貫教育に期待される効果と推進の手だて

児童・生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすことができる、きめ細かな教育を実施していくためには、各小学校間、小・中学校間の円滑な連携・接続等の取組について見直し、その取組を充実・発展させていくとともに、学力や不登校等の教育課題に対応するため、新たに義務教育学校設置とそれに伴う教育課程（4・3・2制）の導入、教科担任制の早期実施等を検討する必要がある。

武蔵野市の義務教育学校では、知・徳・体の育成の観点から、小学校1年～4年を「初志科（仮）」と位置付け、上級学年へつなぐために各教科等における基礎・基本の定着、社会性の基盤となる道徳性の育成や地域との交流、体力と健康の基礎づくりを重点的に行う。小学校5年～中学校1年を「立志科（仮）」と位置付け、問題解決能力の育成、社会性の中核となる市民性の向上、体力・運動能力の向上を重点的に指導する。中学校2年～中学校3年を「大志科（仮）」と位置付け、学力のまとめと充実、社会的自立の促進、運動習慣の確立に重点を置く。

4 その他

その他にも、施設一体型義務教育学校では、学校運営協議会の在り方や設置について検討することにより、地域社会の学校教育への参画を高めることも期待できる。なお、義務教育学校に付与すべき教育指導の特色としては、次の表に示すような取組が考えられる。

＜武蔵野市立義務教育学校に付与すべき教育指導の特色案＞

取 組 名	主な対象学年(想定)	内 容
・ 教科担任制の導入	立志科全学年 大志科全学年	・ 立志科1年から教科担任制を導入し、専門性の高い授業を実施する。
・ 興味・関心を高める学習、繰り返し学習の実施 ・ 主体的・協同的な学習の実施 ・ 発展的学習の実施	初志科全学年 立志科全学年 大志科全学年	・ 学習への興味・関心を高め、学習意欲の喚起を図るとともに、繰り返し学習の実施を通して、基礎・基本の確実な定着を図る。 ・ 学習意欲、基礎的・基本的な力を土台に、主体的・協同的な学習を実施することを通して、問題解決能力の育成を図る。 ・ 生徒一人一人が身に付けた力を活用して、学習内容を深める授業を実施する。
・ ICT 機器・タブレットPCを活用した協同的な学習の実施	初志科1年～3年 初志科4年～	・ 初志科1年～3年までは、書画カメラや電子黒板等のICT機器の活用を通して、生徒の集中力や興味・関心を高める授業を実施する。初志科4年以上は、タブレットPCも授業に取り入れ、生徒一人一人が協同的な学習を通して、より思考力・表現力等を高め合える授業を実施する。
・ 「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習の充実	初志科全学年	・ 地域の歴史、伝統・文化などの理解を深める。 ・ 地域の方との交流やゲストティーチャーなどと接する機会を通して、他の人と接するときのマナーや礼節等を身に付ける。
・ 特設教科・武蔵野市民科(仮称)の新設	立志科全学年	・ 地域学習や地域活動、市民性を高める教育やセカンドスクール等を通して、地域社会で生活していくことについての見方や考え方を身に付ける。また、地域の力を活用した学習活動を実施する。
・ キャリア教育・主権者教育等の充実	大志科全学年	・ 上級学校進学や就職、18歳での投票行動等に向けて基礎的、基本的な学習活動を展開し、卒業後の生き方についての態度、見方・考え方の基礎を培う。
・ 「セカンドスクール」の実施	初志科4年 立志科1年 立志科3年	・ 初志科4年でプレセカンドスクールを実施し、立志科で実施するセカンドスクールの充実を図る。 ・ 立志科1年と立志科3年における連携したセカンドスクールを実施することを通して発達段階に合わせた体験活動を実施する。
・ 学級担任や教科担任、及び学習指導員によるチーム・ティーチングの実施	初志科全学年 立志科全学年	・ 初志科全学年及び立志科全学年に体育の専門的な知識や経験がある学習指導員を配置し、子どもたちの体力の向上を図るとともに、教員への授業支援も行う。
・ 部活動体験及び部活動の実施	初志科4年以上	・ 従来、中学校へ入学後に実施していた部活動を立志科から導入するため、初志科4年で体験を実施し、円滑な接続を図る。 ・ 専門的な知識や経験をもつ地域の方を外部指導員として配置し、部活動の質の向上を図る。
・ 「メンター制度」の実施	初志科4年生と 大志科1年生 立志科1年生と 大志科2年生	・ 生徒の年齢の差を生かし、初志科4年生と大志科1年生、立志科1年生と大志科2年生とのメンター制度をそれぞれ導入する。 ・ メンター制度を通して、気軽に相談できる相手を決め、下学年は、学校生活でのスキルを学ぶとともに、上級生を精神的な支柱としたり、上学年は、下学年と対話する中で人との接し方を学んだりする。
・ 英語を学び日本語への興味を高める学習の実施	初志科1、2年	・ 国語における日本語の基礎的、基本的な学習を進める中で、英語に触れる機会をつくることを通して、言語に対しての興味を高める。
・ 外国語活動、教科英語、外国語の実施	初志科3年～	・ 初志科3年からの「外国語活動」、立志科1年からの「教科英語」の実施を踏まえ、立志科3年からの外国語(英語)への緩やかな接続をできるようにする。
・ ALT(外国語指導助手)の配置	初志科3年～	・ 外国語活動や教科英語の充実を図るため、ALT(外国語指導助手)を初志科3年以上のすべての学級へ配置する。

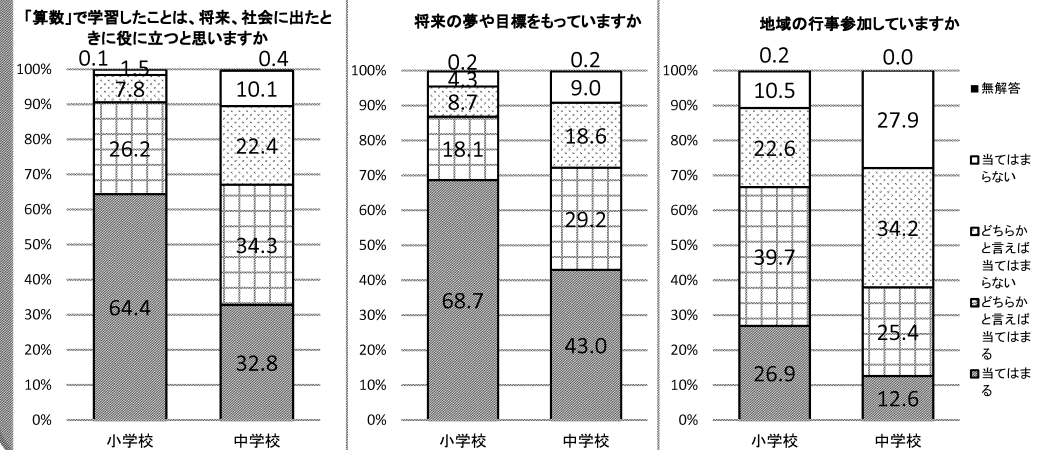
○武蔵野市立義務教育学校では、全ての子どもたちを「生徒」と呼ぶこととする。

武蔵野市における義務教育学校(小中一貫教育)の概念図

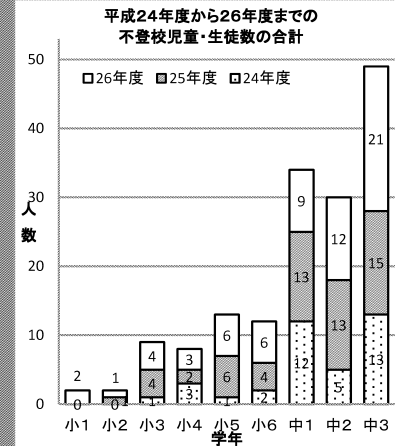
武蔵野市小中連携教育推進委員会

現状と課題

○「国語、算数や総合的な学習の時間の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つ」「夢や希望をもつこと」「地域の行事への参加」について、肯定的に答える子どもの割合が小学校から中学校へと少なくなる。



○不登校の人数は、平成24年度から26年度までの3年間の合計を見ると、小学校から中学校へ進学すると2倍以上に増加する。



小中一貫だからこそできる教育の実現 —未来を切り拓く意欲と責任感を育てる9年間—

武蔵野市の子どもたちの課題を解決し、これまで取り組んできた知・徳・体のバランスのとれた教育を一層推進していくためには、小学校と中学校との連携を発展させ、義務教育9年間を通して、意図的・計画的に発達段階に応じた小中一貫教育を進めていくことが有効であるという結論を得た。特に、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果では、小学校5年生頃から心身ともに不安定な時期(いわゆる思春期)に入り、中学校入学以後に不登校やいじめなどの問題行動が表面化する傾向が見られた。そこで、小学校高学年から中学校入学後までの期間に発達段階に応じた心の教育を重点的に取り組むことが、様々な教育課題の解決に結びつくと考え、学年区分を4・3・2制とする。

4・3・2制の小中一貫教育を通して、子どもたち一人一人の個性や能力を最大限に伸ばす教育を実施することにより、武蔵野市教育委員会が掲げる「知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓く子ども」という児童・生徒像の実現を目指す。

前期課程						後期課程				施設一体型 義務教育学校
初志科(仮) 確かな学力・豊かな感性を育む課程				立志科(仮) 自立心・他者との協同を育む課程			大志科(仮) 社会参画の力・未来への責任を育む課程			
1年	2年	3年	4年	1年	2年	3年	1年	2年	【主な取組】	
学級担任制				教科担任制						〇〇 学小の市学特教 校学配派校別育 運校置遣生支課 営と相活援程 協談支教の特 会員援育の例 のやシーの充 設スクト、実 置ール個個4 したカ別別・3 学ウ指支・2 校導援教制 施セラ画室の 設の設置、 整効果的、就 備スケー学支 ールソ援シ ーシャルト、 ワーカー
各教科等における基礎・基本の定着				問題解決能力の育成			学力のまとめと充実			
興味・関心を高める学習、繰り返し学習の実施 等				主体的・協同的な学習の実施 等			発展的学習の実施 等			
ICT機器（電子黒板等）を活用した学習の実施				ICT機器（電子黒板等）・タブレットPCを活用した協同的な学習の実施						
社会性の基盤となる道徳性の育成や地域との交流				社会性の中核となる市民性の向上			社会的自立の促進			
「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習の充実				特設教科・武蔵野市民科（仮称）の実施			キャリア教育・主権者教育等の充実			
プレセカンドスクール（自立）				セカンドスクール（協同）		セカンドスクール（探究）				
体力と健康の基礎づくり				体力・運動能力の向上			運動習慣の確立			
学級担任及び学習指導員によるチーム・ティーチングの実施				教科担任及び学習指導員によるチーム・ティーチングの実施						
部活動体験				部活動の実施						
入学式		初志科修了式		前期課程修了式		立志科修了式		卒業式		

Ⅳ 小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導に係る検討課題及び今後の見通し

小中一貫教育実施に向けた教育指導に係る検討課題としては、「全体に関わる内容」「義務教育学校設置に関する内容」「市内全校で取り組む小中連携教育に関する内容」などが挙げられる。

(1) 小中一貫教育実施に向けて想定される教育指導に係る検討課題

① 全体に関わる内容

- ・武蔵野市小中一貫教育基本方針・(計画)の策定
- ・学校施設整備基本方針に基づいた校舎改築計画との関連
- ・適正な学校規模の維持に向けた市全体の学区の見直し
- ・小中一貫教育モデル校の指定 等

② 義務教育学校設置に関する内容

- ・義務教育学校の9年間を見通した教育課程の編成
- ・4・3・2制教育課程における指導内容・方法等の研究
- ・教科担任制の実施
- ・義務教育学校における特別支援教育の在り方
- ・主体的・協同的学習の在り方の検討
- ・義務教育学校におけるICT(情報通信技術)機器の活用
- ・部活動の開始学年の検討とクラブ活動
- ・市派遣相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 等
- ・教員の配置
- ・小学校と中学校を一体型した学校施設の整備
- ・保護者や地域住民への説明と連携
- ・学校運営協議会制度の検討

③ 市内全校で取り組む小中連携教育に関する内容

- ・市全体で取り組む小中連携教育のねらい・内容等の設定
- ・特設教科・武蔵野市民科(仮称)の目標、内容の設定、カリキュラムの作成
- ・基礎的、発展的な学習場面での学習指導員の活用とボランティアの配置
- ・小・中学校9年間を見通した英語教育とALTの配置
- ・体育を専門とした学習指導員と部活動における外部指導員の配置 等

(2) 今後の見通し

(1)に記した課題は、平成28年度以降「小中一貫教育検討委員会(仮称)」を設置して検討する。また、施設一体型の小中一貫教育の効果検証を行うために、平成29年度以降にモデル校を設置する。平成28年度はモデル校を設置するための準備期間とし、実施内容の検討を行う。

○モデル校での主な実施項目(案)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ・施設一体型を想定した教育内容の実施 | ・相互乗り入れ授業 |
| ・学校行事等の一部合同実施 | ・特設教科・武蔵野市民科(仮称)の実践研究 |
| ・一部教科担任制の実施 | ・開かれた学校づくり協議会の合同開催 |